

**令和 4 年度渋川市教育委員会の点検・評価
結 果 報 告 書**

渋 川 市 教 育 委 員 会

渋川市教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、さらに平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが新たに規定されました。本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 渋川市教育委員会の活動状況

教育委員会とは、県や市町村に設置されている行政委員会の一つで合議制の執行機関です。教育行政の中立性、安全性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。

渋川市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

令和4年度の活動状況を振り返るため、令和4年4月から令和5年3月までの教育委員会の活動についてまとめました。

① 開催日数

教育委員会会議については、渋川市教育委員会会議規則において、教育長が必要により、招集できる等の規定がされており、毎月1回の定例会の開催と必要により臨時会を開催しています。令和4年4月から令和5年3月までの教育委員会の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会 12回
- ・臨時会 1回

② 審議内容等

地教行法第14条に基づき、次の一覧表のとおり、審議が行われました。

令和４年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件 名
4月27日	定例会	報告	教育長報告
			報告第2号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則について
		議案	議案第20号 訴訟上の和解及び損害賠償の額を定めることについて
			議案第21号 普通財産の分類換えの申出について
			議案第22号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会委員の委嘱について
	協議会	議題	1 第1回渋川市総合教育会議の開催日程について
			2 5月定例教育委員会の開催日程について
			3 6月定例教育委員会の開催日程について
5月20日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第23号 渋川市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
			議案第24号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について
			議案第25号 渋川市図書館協議会委員の任命について
			議案第26号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
			議案第27号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
			議案第28号 渋川市立渋川南小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第29号 渋川市立豊秋小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第30号 渋川市立金島小学校及び金島中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第31号 渋川市立伊香保小学校及び伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第32号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第33号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第34号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
			議案第35号 渋川市社会教育委員の委嘱について
			議案第36号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について
	協議会	議題	1 古巻公民館整備事業の経過等について
			2 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の移転に係る進捗状況等について
			3 令和4年度一般会計補正予算（令和4年5月13日付専決処分）
			4 第1回渋川市総合教育会議の開催日程について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
			5 5月臨時教育委員会の開催日程について
			6 6月定例教育委員会の開催日程について
			7 7月定例教育委員会の開催日程について
5月30日	臨時	議題	議案第37号 令和4年6月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
6月24日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第38号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱について
	協議会	議題	1 公民館活動について
			2 第1回渋川市総合教育会議の開催日程について
			3 7月定例教育委員会の開催日程について
			4 8月定例教育委員会の開催日程について
7月28日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第39号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
			議案第40号 渋川市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 第三次渋川市子ども読書活動推進計画（案）について
			2 8月定例教育委員会の開催日程について
			3 9月定例教育委員会の開催日程について
8月26日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第41号 令和3年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告について
	協議会	議題	1 第三次渋川市子ども読書活動推進計画案について
			2 9月定例教育委員会の開催日程について
			3 10月定例教育委員会の開催日程について
9月29日	定例会	報告	教育長報告
	協議会	議題	1 古巻公民館整備事業の進捗状況について
			2 第3回令和4年度「教育都市渋川」を創るための調査研究会
			3 令和4年度第2回渋川市総合教育会議の開催日程について
			4 10月定例教育委員会の開催日程について
			5 11月定例教育委員会の開催日程について
10月28日	定例会	報告	教育長報告
			報告第3号 渋川市教育委員会職員の人事について
			報告第4号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
		議案	議案第42号 「はたち」を対象とした祝賀式典の新たな名称について
			議案第43号 渋川市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 第3回令和4年度「教育都市渋川」を創るための調査研究会
			2 令和4年度第2回渋川市総合教育会議の開催日程について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
			3 令和4年10月渋川市議会第3回臨時会提出議案（一般会計補正予算）について
			4 11月定例教育委員会の開催日程について
			5 12月定例教育委員会の開催日程について
11月21日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第44号 令和4年12月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 12月定例教育委員会の開催日程について
			2 1月定例教育委員会の開催日程について
12月20日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第45号 第2期渋川市スポーツ推進計画の策定に対する意見について
	協議会	議題	1 1月定例教育委員会の開催日程について
			2 2月定例教育委員会の開催日程について
1月27日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第1号 渋川市教育委員会表彰について
	協議会	議題	1 教育福祉常任委員会協議会報告について
			2 第4回令和4年度「教育都市渋川」を創るための調査研究会の開催日程について
			3 2月定例教育委員会の開催日程について
			4 3月定例教育委員会の開催日程について
2月20日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第2号 渋川市立幼稚園保育料等徴収条例等の一部を改正する条例について
			議案第3号 渋川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
			議案第4号 渋川市教育委員会事務専決規則の一部を改正する規則について
			議案第5号 令和5年3月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
	協議会	議題	1 令和5年度渋川市教育行政方針（案）について
			2 令和4年度（幼稚園等、小学校、中学校）卒園・卒業式告辞案及び令和5年度入園・入学式告辞案について
			3 学校給食共同調理場における調理配送等業務委託について
			4 第三次渋川市子ども読書活動推進計画について
			5 古巻公民館の建設用地における土壌汚染の対応について
			6 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の新設に係る進捗状況等について
			7 3月定例教育委員会の開催日程について
			8 4月定例教育委員会の開催日程について
3月29日	定例会	報告	教育長報告
			報告第1号 渋川市教育委員会職員の人事について
		議案	議案第6号 行政財産の用途廃止及び所管換えの申出について
			議案第7号 令和5年度渋川市教育行政方針について

開催日	会議区分	案件区分	件 名
			議案第 8 号 渋川市個人情報の保護に関する法律等の施行に関する渋川市教育委員会規則について
			議案第 9 号 渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
			議案第 1 0 号 渋川市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則について
			議案第 1 1 号 渋川市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
			議案第 1 2 号 渋川市教育研究所規則の一部を改正する規則について
			議案第 1 3 号 渋川市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
			議案第 1 4 号 渋川市渋川公民館長の任命について
			議案第 1 5 号 渋川市渋川西部公民館長の任命について
			議案第 1 6 号 渋川市金島公民館長の任命について
			議案第 1 7 号 渋川市古巻公民館長の任命について
			議案第 1 8 号 渋川市豊秋公民館長の任命について
			議案第 1 9 号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命について
	協議会	議題	1 古巻公民館の建設用地における土壌汚染の対応について
			2 4 月定例教育委員会の開催日程について
			3 5 月定例教育委員会の開催日程について

3 点検評価対象

平成 2 0 年度に実施をした、教育委員会の点検・評価については、教育行政方針に定められた重点施策から総合計画の基本計画に掲げられた代表的な指標を踏まえて 1 2 の施策を抽出し、点検・評価対象とした。

また、施策の達成に向けて推進している事務事業の点検・評価については、本市で平成 1 9 年度に実施した「事務事業の総点検」及び平成 2 0 年度に実施した「事務事業評価」の結果を参考とした。

平成 2 1 年度から令和 3 年度については教育行政方針に定められた重点施策のすべてを点検・評価対象とし、令和 4 年度についても、教育行政方針に定められた重点施策の 3 項目の 2 2 施策すべてを点検・評価対象とした。

教育行政方針における重点施策

I 学校教育の充実・・・9 施策

- (1) 信頼される園・学校経営の推進
- (2) 「確かな学力」の向上
- (3) 「豊かなこころ」の育成
- (4) 「すこやかな体」の育成
- (5) 多様な教育ニーズ等に対応する教育活動の充実
- (6) 小・中学校再編統合の推進
- (7) 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進
- (8) 児童生徒の通学支援
- (9) 学校給食調理場の効果的、効率的な運営

Ⅱ 生涯学習の充実・・・9施策

- (1) しぶかわ市民教育の日の推進
- (2) 生涯学習活動の推進
- (3) 芸術・文化事業の普及と活動の振興
- (4) 青少年の健全育成と非行防止活動の推進
- (5) 人権教育の推進
- (6) 公民館活動の推進
- (7) 図書館運営の推進
- (8) 美術館事業の推進
- (9) 文学館事業の推進

Ⅲ 文化財の保護と活用・・・4施策

- (1) 文化財の保護・管理の推進
- (2) 文化財の活用と整備の推進
- (3) 伝統文化の保存・継承活動の支援
- (4) 自主活動団体の育成・支援

4 点検・評価手順

教育委員会の所属ごとに対象となる施策について、各担当者が教育行政方針に基づき、点検・評価（1 現状、2 点検（成果・課題）、3 評価（今後の方向性））を作成し、各所属長による点検・評価を行った後、教育に関し学識経験を有する者の知見を得て、教育委員会としての最終的な点検・評価結果とする。

5 学識経験を有する者の選定

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者として、次の8名を選定する。

氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職
富澤 孝明	元教育委員	青木 隆	元教育委員	野村 隆	元教育委員
田中 博	〃	都丸 俊六	〃	狩野美喜子	〃
青木 忠	〃	塩谷 博	〃		

6 取組経過

令和5年	6月	各所属長による点検・評価の実施
	7月	点検・評価シートのとりまとめ
	8月	学識経験を有する者の選定及び意見聴取 最終的な点検・評価の実施 教育委員会に結果報告
	9月	市議会へ提出及び市ホームページに掲載

7 総 括（点検・評価結果）

Ⅰ	学校教育の充実	9施策
Ⅱ	生涯学習の充実	9施策
Ⅲ	文化財の保護と活用	4施策

令和4年度 点検・評価結果（シート）

I 学校教育の充実

（1） 信頼される園・学校経営の推進

学校教育課

1 現状

各校園では、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立に向けた取組を行っています。また、さまざまな機会を通じて、学校園の取組について、保護者や地域への情報の発信と収集を行い、共有を図り、園・学校経営に生かすPDCAのマネジメントサイクルを活用した地域とともにある園・学校づくりを推進しています。

子供たち一人一人が学ぶ楽しさを実感できる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教師の指導力向上を図っています。人事評価制度を活用したり、保育や授業の改善を目指した実践的な園・校内研修を充実させたりして、人材育成に努めています。さらに、職場内の温かい人間関係の構築と働きやすい職場環境の整備、教職員の服務規律確保、適正な勤務時間について、計画的・組織的に取り組むよう指導しています。

いじめや不登校については、未然防止に向けて、学校全体で子供の情報を共有しながら、分かる授業の実践及び子供の自己有用感を育むための常時指導の充実に努めています。子供の安全では、家庭や地域との連携を図り、登下校の安全対策の充実に努めるとともに、子供が自ら危険を予測したり、回避したりできる能力を身に付けられるよう指導の工夫に努めています。

三者連携推進事業では、育てたい子供の姿について共通理解を図り、各中学校地区ごとに具体的に協議し、その子供の姿を意識して、年間を通じて取組を行っています。また、コミュニティ・スクールに移行した学校では、学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域が連携、協働する体制づくりに向けて協議しています。三者連携推進事業の地区部会や学校運営協議会に指導主事が参加し、参加者に対してコミュニティ・スクールについての説明を行っています。

幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う幼稚園教育の質の向上を目指して、環境の構成及び援助を工夫しています。また、教職員のライフステージに合わせた研修機会を設けています。各園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育課程を編成し、発達や学びの連続性を踏まえた小学校教育との円滑な接続に努めています。

学校事務の共同実施では、小中学校を5地域に区分し、学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化を目指しています。OJTによって事務職員の職能成長を図るとともに、学校経営に参画する意識を高める取組を進めています。

2 点検（成果・課題）

○ 学校規模や各学校の実情を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応を工夫をしながら学習活動や学校行事を行いました。そのような中で各校園では、学校通信の発行やHPの更新、保護者会の開催等、学校評議員会や学校運営協議会などさまざまな機会を活用して、学校の取組について、分かりやすく保護者や地域へ情報発信をしました。また、園・学校評価などを通して情報収集を積極的に行いました。引き続き園・学校評価等により課題を把握し、全教職員が園・学校経営に参画する意識をもち、各校園の目指す教育を進めていく必要があります。そして、管理職のリーダーシップの下、職場内の温かい人間関係を構築するとともに、勤務時間の適正化やストレスチェックの実施により、教職員自身の健康状態の自覚を促し、今後も働き方改革の趣旨を生か

した職場環境の整備を行っていく必要があります。

- 三者連携推進事業は開始から17年目を迎え、各地区の独自の取組が定着・充実しています。三者で共通理解を図りながら活動に取り組むことで、地域で「育てたい子どもの姿」が実現されています。令和4年度においても、コロナ禍により、三者の交流の場であった学校行事や地域行事が従来通りに実施できない中で、各学校が工夫しながら様々な事業を実施しました。
- 幼稚園教育では、園児数の減少が進む中で、各園が工夫しながら幼児の様々な体験活動の機会を確保しています。環境を通して行う教育の具現化を図り、幼児が環境に主体的に関わり、充実感や満足感を得ながら体験を重ねていけるよう、各園での教育活動が行われています。指導主事が園を訪問する研修を充実させたり、職務に応じた研修会を実施したりすることで、各園の課題の解決に向けた研修機会としています。
- チーム学校の考え方において、学校事務職員の学校経営参画を推進する必要があります。今後も管理職にさらなる啓発を図っていききたいと思います。学校事務の共同実施をととして職務担当制を実践することにより、1人職である学校事務職員の人材育成を図れることは成果といえます。

3 評価（今後の方向性）

- 学校評議員会や学校運営協議会、園・学校評価などにより把握した課題に基づき、園・学校経営方針を具体化し、校園長のリーダーシップの下、全教職員が参画する体制を確立していきます。職場内の温かい人間関係の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行っていきます。園・学校の経営方針や取組についての積極的な情報発信と学校園・家庭・地域の連携を充実させ、地域とともにある学校園づくりを推進します。
- 令和5年度は2校を除くすべての学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行します。そのため、三者連携推進事業は、学校運営協議会を設置しない学校の地区部会のみとします。その上で、「三者連携推進事業」を基盤としたコミュニティ・スクールの導入を推進していきます。令和6年度には、すべての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールにしていきます。また、各学校の学校運営協議会に指導主事が参加し、コミュニティ・スクールについての説明を行い、周知を図ります。
- 幼児数の減少など、各園の実情を踏まえ、質の高い幼稚園教育を提供できるよう、引き続き、教育課程の編成及び実施、教職員の指導力向上に資する研修の充実に努めます。
- 事務の共同処理の適正かつ円滑な執行と事務処体制の確立・強化を図ります。さらには学校事務職員の積極的な学校経営参画を推進します。各共同実施地区の実態に応じた職務担当制による事務処理体制の一層の確立ができるよう、学校事務職員の負担にも配慮しつつ、指導や支援をしていきます。

4 学識経験者による意見

- 幼稚園教育の良さを広報してほしい。

(2) 「確かな学力」の向上

学校教育課

1 現状

確かな学力の向上のための3つの柱として、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指して授業改善に取り組んでいます。

令和4年度の教研式全国標準学力検査の結果から、市内小中学校の全学年において基礎的・基本的な知識・技能が概ね習得されていることが分かっています。思考力・判断力・表現力等については、児童・生徒質問紙において「他者の考えを参考にして自分の考えを見直したり修正したりすることができている」と回答した児童生徒は小学校が8割以上、中学校では7割以上でした。「自分が考えた過程を筋道立てて説明することはあまりできていない」ととらえている児童生徒は3割程度いますが、令和3年度より小中学校共に肯定的に答えた児童生徒は増えました。主体的に学習に取り組む態度の涵養については、全体の7割以上が「課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」と回答しています。しかし、「当てはまらない」と回答した児童生徒が令和3年度より小中学校共にやや増加しています。

学力向上対策委員会において、授業改善の方向性を明らかにして「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に各校で取り組んでいます。

2 点検（成果・課題）

- 基礎的・基本的な知識及び技能は、きめ細やかな学習指導のもとに習得されています。

習得した知識を活用して新たな課題に挑戦しようとする意識を向上させたり、各教科の本質的な部分を学ぶ楽しさを味わわせたりする工夫が今後も必要です。

- 思考力・判断力・表現力等の育成については、協働しながら学ぶことの意義や有用性を理解し、対話を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができると実感している児童生徒が増えています。

しかし、児童生徒の様子から、互いの考えを共有した後の意見交流を充実させるところに課題が見られます。学び合う視点をしっかりとめ、互いの気付きを伝え合えるようにすることが必要です。併せて、発表すること自体に苦手意識がある児童生徒もいるので、自分の考えを伝える目的・意義を自覚させる必要があります。

- 主体的に学習に取り組む態度の涵養については、多くの児童生徒が粘り強く学習に取り組んでいます。

今後は、学習内容だけでなく、どのように学ぶとよりよく学べるのか、自らの学び方も自覚できるような振り返りを意識して取り組む必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 学力向上対策委員会、渋川市教育研究所の各研究部等を計画的に運営し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をととして、学ぶ楽しさを実感できる授業改善の具現化を図っていきます。改めて児童生徒を主語にした授業を意識し、児童生徒一人ひとりの学びを充実させるために、体験活動を重視し、ICTを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図り、授業改善を積み重ね、実践事例を共有していきます。

- 各教科の資質能力の育成に向け、獲得した知識及び技能を活用するとともに、よりよい学び方について児童生徒自身が自覚し、自らの学びの過程の質的向上を図れるようにしていきます。

4 学識経験者による意見

- 家庭環境に関係なく、すべての子どもたちが体験をしながら学ぶ環境を設け、また学んだ知識をアウトプットできる機会をたくさん設けてほしい。

1 現状

各校においては道徳教育、特別活動、人権教育、生徒指導等について全体計画・年間計画等を作成し、各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通して取り組んでいます。これらを系統的に実施することにより、豊かな心の育成を目指しています。道徳教育については、特別の教科道徳の時間を要とした道徳教育の推進及び家庭、地域と連携した道徳教育を推進するための協力体制の整備を重点としています。また、人権教育については、常時指導の充実を重点とし、子供同士が互いを大切にし認め合い、自己有用感を高めるための保育や授業の工夫に努めています。生徒指導については、子供及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切にする指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底を図っています。さらに、不登校対策の充実のためにスクールカウンセラー等の効果的な活用と、関係機関や市教育研究所相談事業部との連携による、組織的、継続的な指導体制の構築を図っています。

2 点検（成果・課題）

- 特別の教科道徳の中で、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えたり、友達と議論したりすることを通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができました。今後も学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進していくことが必要です。
- すべての学校園において全体計画や年間指導計画が整備され、それを基に常時指導の充実、授業実践や授業研究会などの取組がなされたことは人権教育の成果といえます。今後も、各校園において言語環境や教室環境の整備を進め、継続的に人権教育に取り組む体制を整えていくことが必要です。
- 生徒指導の成果としては、子供たち及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進しました。また、各校で全職員が参加して不登校対応を考え、共通理解を図ったことで、組織的に対応できる体制を整えました。課題としては、不登校の未然防止に向けた対応強化と、いじめの積極的な認知をさらに推進していく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 各校園においては、子供たちの実態を踏まえて、諸計画を見直し改善していくとともに、引き続き教職員の人権感覚の向上を図ります。
また、子供が安心して自己を表現できるような学校園・学級風土を醸成し、子供たちがお互いのよさを認め合い、主体的にかかわり合う活動を、積極的に取り入れます。自己有用感を高めていけるような授業や保育の実践を引き続き指導していきます。
- 生徒指導の充実では、不登校・いじめ防止に向けて、積極的な先手型の生徒指導の推進を引き続き学校に呼びかけます。また、チームサポートによる組織的・継続的な指導体制の確立と魅力ある学校づくりを推進していきます。

4 学識経験者による意見

- 各校で全職員が参加して不登校対応を考え、共通理解を図ったことで、組織的に対応できる体制が整ったことはすごい点だと思う。今後もぜひ充実させ、この事業が子どもたちの拠り所となる場所になるようにしてほしい。

(4) 「すこやかな体」の育成

学校教育課

1 現状

関係者が連携して健康教育の充実と体力の向上を図るために、渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会を実施し、様々な視点で、子供の健康増進や体力向上等について協議しています。

肥満傾向児の出現率が高いという課題を受け、子供が生活習慣を見直したり望ましい食習慣を身に付けたり、子供自ら健康管理能力を高めたりすることをねらいとした取組を各校で行っています。

体力の向上については、運動の二極化という課題を受けて、子供が運動することの楽しさを味わいながら、個々の能力や発達段階に応じて体を動かしたり、競技力を高めたり、生涯を通して運動に親しむ素地を養ったりすることをねらいとしています。

2 点検（成果・課題）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会において、市内小中学校で実施されている新体力テスト等から明らかになった児童生徒の実態について共有しました。そして、児童生徒の健康課題の解決のために関係機関で連携できそうなことについて協議しました。
- 各学校において学校保健委員会を開催するなど、児童生徒の実態を基に健康教育の推進ができていることは健康教育の充実に関する成果といえます。しかし、肥満傾向の子供の割合が多いことが課題です。食育指導の充実や家庭、地域と連携した取組をさらに充実させる必要があります。
- 体力の向上については、コロナ禍により制限された中での体育の授業や新しい生活様式の中で、運動への取組の二極化傾向が見られます。また、市内各小中学校で実施した新体力テストの結果から、子供の体力の低下、特に、投力、走力が低下していることが分かります。学校では、運動が好きで自ら運動に親しむ児童生徒の育成及び、体を動かす楽しさや心地よさを味わえる授業の工夫をしながら体力を維持・向上させていく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会は、市全体として取り組む方向性を明らかにできる重要な場となっています。データから明らかになる課題に対し、それぞれの機関の取組に関連性をもたせるための工夫を重ねます。また、令和5年度はリーフレットを作成し、学校や家庭、関係機関が連携した心身ともに健康で運動好きな児童生徒の育成のための取組を啓発していきます。
- 学校体育では自ら運動に親しむ運動好きで活力のある児童生徒の育成及び体を動かす楽しさや心地よさを味わえる授業の実践に努めます。
- 健康教育の充実については、自己の健康に関心をもち、健康の大切さを認識し、主体的、協同的に活動できる児童生徒を育成するとともに、望ましい生活習慣の定着を図る取組を充実していきます。

4 学識経験者による意見

- 栄養など食べることから体を作っていくことも重要ではないか。給食指導など食べることを通して豊かな心にも繋がると思う。少し多面的に体づくりについて考えたらいいと思う。

1 現状

子供を取り巻く状況が急速に変化する中、予測困難な社会の変化に適応できる力を身に付けさせることは不可欠です。学習指導要領の「生きる力」を育むという教育の基本理念に基づき、多様な教育ニーズ等に対応した教育活動の推進を図っています。

特別支援教育の充実では、各校園の特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の多様な教育ニーズに応じた組織的な指導・支援体制の充実を図っています。個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用・不断の見直しを行うとともに、共生社会の実現に向けた交流及び共同学習を教育課程に位置づけ、推進しています。また、通常の学級に在籍する個別の支援を必要とする子供の増加に対応するために、通級指導教室における指導体制の充実を図ります。

I C Tを効果的に活用した教育活動の推進では、学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善におけるI C Tの効果的な活用を推進しています。機器の効果的な活用のための操作研修や授業づくりの研修及び児童生徒の情報リテラシーと情報活用能力の向上を図る指導を行っています。

教育研究所の充実では、「ふるさと学習研究部」「I C T活用研究部Ⅰ・Ⅱ」「教育相談研究部」「社会科副読本部」を設置し、授業改善・教職員の資質向上を図っています。また、適応指導教室「かけはし」では、様々な理由で学校に行きにくいと感じている子供たちが集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等、社会的自立をすることを目指して、学校・家庭・関係諸機関との連携を図り、自立に向けた支援を行っています。

教科横断的に取り組む多様な教育活動を充実させ、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するために各教科での学習内容や学校行事等を有機的に関連付けた指導を行っています。

各種指定等研究の推進・充実では、教職員の負担に配慮しつつ、授業場面における子供の姿から授業を振り返る機会を設けます。

2 点検（成果・課題）

- 通級指導担当教諭の増員により、通級指導を必要とする中学生への指導機会を充実することができました。一方で、通級による指導を、対象児童生徒が所属する学級における指導に生かすことに課題があります。
- 学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて大型電子黒板とG I G Aスクール構想による端末の効果的な活用について、各学校で検討が進んでいます。I C T機器を有効に活用して、調べる、発表する、比較するといった活動を行うことができました。今後は、教科等の特質に応じたより効果的な活用について研究することが求められます。
- 教育研究所における各研究部への参加を希望制としたことで、主体性のある研修を行うことができました。また、定例研修の他に、研究部の主旨を踏まえたワークショップを実施したことにより、多くの教職員に研修機会を提供することができました。一方で、不登校児童生徒の増加に伴い、適応指導教室の役割が大きくなっています。今後は、受入体制の充実と、適応指導教室と学校の連携を深める必要があります。
- 各種指定等研究については、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者の制限を設けたものもありましたが、研究成果の発表である授業の公開、参観をすることができました。研究を行った学校、参観をした教員双方にとって学びのあるものとなりました。

3 評価（今後の方向性）

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした、一人一人の多様な教育的ニーズに応じた切れ目のない組織的な指導・支援体制の充実を図ります。また、教育研究所に「特別支援教育研究部」を開設したり、研修会を実施したりして、全教職員の特別支援教育について理解の促進を図っていきます。
- ICTの効果的な活用について、全教職員が実践をとおして検証していきます。授業の検証場面となるように、教育研究所のICT活用研究部の取組を継続します。
- 教育研究所において、市、学校園、教職員が抱える教育課題の解決に資する研究部の設置や研修の機会を設けます。また、適応指導教室では、児童生徒の担任との情報交換の場を設定したり、ケース会議を実施したりするなど、学校との連携強化を図ります。
- 日本語指導が必要な児童生徒に対して計画的な指導を進めるとともに、市立学校への就学を希望する児童生徒及び保護者への適切な情報提供及び受入体制の整備を行い、外国につながる児童生徒に対する教育・支援の充実に努めます。
- 教育実践研究会では、研修の内容を基にした授業（保育）を公開し、参観者同士で授業（保育）研究を行い、子供の姿から授業（保育）改善の在り方を考えます。各校園の研究の成果を基に各校園の主体的な取組を大切にしながら、学校園の思いに寄り添った授業公開、実践研究会の運営ができるよう、支援していきます。

4 学識経験者による意見

- 渋川市は平和教育をととても熱心に行っている。ぜひ渋川市の魅力として続けてほしい。

1 現状

本市の小中学校においては、平成26年度に上白井小学校と中郷小学校、平成28年度に小野上中学校と子持中学校、平成29年度に南雲小学校と津久田小学校、刀川小学校と三原田小学校の再編統合を行いました。

平成28年度に策定した渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針（以下「長期的な方針」という。）に基づき平成31年2月から赤城地区の中学校ごとに学校再編検討地区委員会を組織し協議をしましたが、令和2年4月に協議は中断されています。

なお、長期的な方針の適用が令和8年度までとなっていることから、令和5年度は検討委員会を立ち上げ今後の学校適正配置に向けて協議を行います。併せて保護者や自治会など地域住民からの意見聴取、教育委員会からは情報提供を十分に行い、地域の合意形成を図りながら進める考えであります。

2 点検（成果・課題）

- 「教育都市渋川」を創るための調査研究会では「小中学校の適正規模に関わる今後のあり方」をテーマにし、地域、学校関係者、関係所属と今後の学校適正配置に向けて意見交換を行いました。
- 令和9年度以降の学校適正配置について庁内、外部検討委員会さらに保護者、地域住民説明会等で協議する必要があります。
- 伊香保小学校・小野上小学校では、令和2年度から小規模特認校制度を導入しています。

【校区外児童数】

年度	伊香保小学校	小野上小学校
令和2年度	2名	2名
令和3年度	6名	3名
令和4年度	4名	3名

3 評価（今後の方向性）

- 学校適正配置については、保護者、地域住民、学校への説明や情報提供を十分に行い、地域の意向を尊重しながら取り組みます。
- 令和9年度以降の学校適正配置に向けて、前回実施した際の課題等を勘案しつつ庁内、外部検討委員会で検討協議した後、基本方針を策定します。この基本方針に基づき保護者、地域説明会等で協議し学校適正配置を進めていく予定です。
- アンケート調査を実施するなど保護者、地域住民及び関係各位から広く意見を聴取し慎重に進めます。

4 学識経験者による意見

- 小規模特認校の良いところをたくさん発信してほしい。

(7) 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進

教育総務課

1 現状

学校施設は、大半が昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものであり、老朽化が進んでいるため施設の修繕改修を計画的に進める必要があります。

そのような状況も踏まえ、令和4年度も引き続き、地球温暖化に伴う気温上昇による児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境を確保するため、小学校の特別教室にエアコンの設置を進めております。また、施設を長く安全に使い続けるために、設備の更新やトイレの洋式化などの改修工事を行っています。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、風水害や地震等の災害の発生時には地域の避難所として利用することが想定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っています。こうした施設の役割も踏まえ、環境整備に取り組んでいます。

2 点検（成果・課題）

- 児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、各教室にエアコンを整備しています。小中学校の普通教室と中学校の特別教室への整備は、令和元年度までに完了しており、小学校の特別教室については計画的に整備を進めます。

【小学校特別教室等空調設備設置済】

年度	学校名
令和3年度まで	伊香保小学校、小野上小学校、古巻小学校、豊秋小学校、長尾小学校、渋川北小学校（6校）
令和4年度	橘小学校（1校）
令和5年度(予定)	渋川南小学校、金島小学校、橘北小学校（3校）

- 学校施設の整備については、トイレの洋式化を進めるため、まずは小学校のトイレ改修事業を実施し、今後も引き続き整備を進めます。

【小学校トイレ改修済】

年度	学校名
令和3年度まで	古巻小学校、金島小学校、三原田小学校、橘小学校、橘北小学校（5校）
令和4年度	渋川西小学校（1校）

- 小中学校防火扉改修事業は、令和2年度までに全ての小学校の改修が完了しています。今後も計画的に中学校の防火扉の改修を行います。
- 老朽化が進んでいる学校施設については、施設を長く安全に使用するため、改修や補修など財政負担の平準化を踏まえて優先順位を整理する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 施設の安全性、機能性を確保するため、改修や補修については継続的に実施していきます。また、緊急性がある事案については、随時対応していきます。
- 施設改修については、小学校の特別教室等への空調設備の整備工事や便器の洋式化を含むトイレ改修工事など、今後も長く安全に使用することができるよう工事を計画的に進めていきます。また、災害発生時の避難所となる事が予想される屋内運動場への空調機器の設置についても学校適正配置の協議と一緒に検討を進めます。

4 学識経験者による意見

- トイレの洋式化が未整備の学校がある。一番大事なものが一番遅れている。特に低学年については最優先して工事すべきでないか。

(8) 児童生徒の通学支援

教育総務課

1 現状

本市の通学バスは、遠距離を通学する児童・生徒の通学利便を図るために、市内17路線を運行し、令和4年度は610人の児童・生徒が利用しました。

また、路線バスが運行する渋川伊香保線及び行幸田団地線の2路線の利用者（渋川西小・渋川中・渋川北中）には、遠距離通学費として定期代等の全額を助成しています。

2 点検（成果・課題）

- 児童生徒がより安全に通学バスを利用できるように、通学バスの乗降場所について、学校や保護者と日常的に点検し、委託業者も含め検討しています。
- 通学バスの適正な運行について、児童生徒の居住地、利用数に応じて検討する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 通学バスの運行は、児童・生徒の安全安心を第一に考え、安定した運行を確保していきます。
- 小規模特認校への通学支援などのように、児童・生徒の安全安心、教育に機会均等を図るために必要な支援について、保護者等の要望に応じて研究していきます。
- 通学バスの児童生徒の利用状況に応じ、安全を確保した上で路線等の見直しを検討します。
- 通学バス運行にあたっては、災害時でも速やかに行動できるように管理マニュアルを策定し、委託業者、児童生徒その保護者、学校と情報を共有します。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(9) 学校給食調理場の効果的、効率的な運営

教育総務課

1 現状

安全安心な学校給食を安定して児童生徒に提供できるよう「渋川市学校給食基本方針」に基づき、計画的に施策を展開しています。

また、学校給食共同調理場の再編整備により、伊香保小学校及び伊香保中学校の単独式調理場における給食業務を令和4年度2学期から南部学校給食共同調理場へ移行し、市内全小中学校に食物アレルギーに対応した学校給食を提供できるようになりました。

2 点検（成果・課題）

- 学校給食における地場産野菜の使用率は、年々減少傾向にあることから、野菜の発注先の一つであるJAに訪問し、現在の出荷状況や調理場からの発注方法等について聞き取りを行い、現状における問題や課題について整理しました。農家数や出荷数の減少により、安定した地場産野菜の確保が課題ですが、問題や課題の中で、給食調理場が対処できることは見直し等を行うとともに、引き続き、納品可能な野菜は積極的に地場産を使用し、使用率の向上に努めます。

【学校給食における地場農産物使用率】

年度	渋川産	県内産	県外産
令和2年度	20.5%	22.1%	57.4%
令和3年度	20.9%	17.3%	61.8%
令和4年度	18.7%	20.0%	61.3%

- 児童生徒の食や食材への関心に繋がるよう、食育の一環として、行事食や郷土料理を積極的に献立に取り入れ、学校給食を通じて、料理の由来、その地域の伝統的な食文化や特産物について指導を行いました。また、献立表だけではイメージしにくい郷土料理など、保護者が一目で献立内容が分かるよう、献立写真を添付した給食カレンダーを令和4年6月から市ホームページに掲載を開始しました。
- アレルギー対応食の実施方法等の見直しに向け、現在、アレルギー対応食を受けている児童生徒の保護者を対象とした意見交換会を開催し、現状のアレルギー対応食の実施方法や見直し案について、意見交換を行いました。アレルギー対応食の実施内容の見直しに当たっては、安全性を最優先に行う必要があることから、関係各位と十分な協議・調整を行う必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 地場産の野菜については、出荷量等の減少により、給食調理場が希望する量を安定的に確保することが困難な状況であるため、野菜以外の地場産物（米等）を学校給食に使用できないか関係機関に働きかけるなど、地場産使用率の向上に取り組みます。
- アレルギー対応食の実施内容の見直しについては、見直した内容で学校が対応できるか、対象をどこまでにするのかなど、学校関係者との十分な協議・調整と保護者への説明を行い見直しを進めます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

Ⅱ 生涯学習の充実

(1) しぶかわ市民教育の日の推進

生涯学習課

1 現状

次世代を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会に主体的に参画する人づくりを目指し、11月1日を「しぶかわ市民教育の日」、11月を「同月間」と定めています。また、市民の教育活動に対する理解と関心を深め、市民全体で学びの活動を推進するため、「しぶかわ市民教育の日（愛称「しぶかわ市民まなびの日」）事業」を開催するほか、関連事業の登録を推進しています。

令和4年度まなびの日事業は、渋川市民会館において、コロナ対策のもと、しぶかわ市民教育の日実行委員会所属団体による舞台発表やパネル展示、市と包括連携協定を結んでいる企業等による体験コーナーの設置を行いました。スタンプラリーも実施し、市民に楽しみながら学びを知っていただく機会の提供ができました。例年ポスター制作を高校生に依頼していますが、さらに令和4年度は舞台発表や運営ボランティア（受付、式典司会）でも高校生が活躍しました。ほか、渋川子ども歌舞伎や放課後子ども教室のパネル展示等を行い、子どもの学びについて紹介しました。また、市やしぶかわ市民教育の日の趣旨に賛同する市教育関係団体の講座等を中心に、しぶかわ市民教育の日月間関連事業の登録を行いました。

2 点検（成果・課題）

- 市民にとっては市内で行われる学びの活動を知る機会となり、実行委員会所属団体にとってはその活動を広く周知する機会となっています。市民と各団体、団体同士が交流し、新たな気付きや刺激を得て、学びへの意欲向上につながっていると考えます。
- 高校生によるポスター制作は当該事業を広報する上で重要であり、また、高校生による舞台発表やボランティアは参加者から大変好評でした。子どもから大人まで幅広い世代の市民に参加してもらうため、周知方法や実施内容を引き続き検討する必要があります。
- 成果や課題を実行委員会で共有し、よりよい事業に発展するよう意見交換を行いました。まなびの日事業を令和5年度から原則として11月の第一土曜日に行うことを決定しました。

【実施状況】 ※R2年度はパネル展示のみを11日間にかけて実施

年度	H30	H31・R1	R2	R3	R4
「まなびの日」事業来場者数(人)	350	600	635	392	527
関連事業登録数(件)	43	44	60	71	95

3 評価（今後の方向性）

- 今後も市民イベントとして実行委員会や市民とともにつくる事業とします。
- 学校・地域や関係する機関と連携を図りながら、未来の担い手である子どもたちの参加を促す方法を引き続き検討します。
- まなびの日事業の開催案内をすると同時に本事業の趣旨の周知に努めます。また、年度ごとのテーマを決めたり、参加した市民がその場で学びを体験できる企画を考えるなど実施内容を検討します。

4 学識経験者による意見

- 地域の人が、教育の大事さとか教育のよさをみんなに知らせたり、語り合ったり、知り合ったりすることが大事なんだと思う。小中学生が絡んだ地域の活動の発表の場があってもいいと思う。

(2) 生涯学習活動の推進

生涯学習課

1 現状

本市では平成30年度に改定した第2次渋川市生涯学習推進計画の「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動の推進」を基本理念とし、学習機会の提供、事業の進行管理、庁内の連携、指導者の養成を図るとともに、社会教育団体や自治会等の生涯学習活動を支援するなど、市民と協働して生涯学習活動を推進しています。

2 点検（成果・課題）

- 市職員が市民の学習会に出向く「出前講座」では健康づくりや防災・暮らしの安全など、登録ボランティア講師が講座を行う「生き生き楽習」では健康づくりや音楽などをテーマにした講座を市民が主催する学習会等へ出前・講師派遣しました。
- 事業の進行管理では実施213事業中、約9.9割で顕著な成果又は一定の成果があったと自己評価され、コロナ禍にあっても学びを止めない工夫が図られました。
- 社会教育委員会議においては、団体代表者である委員から、コロナ禍の影響で活動が中断された空白期間に役員等の交替が行われ活動経験者がいないという状況について発言がありました。コロナ禍を契機に、人口減少や担い手不足、後継者育成といった課題が改めて浮き彫りになっています。一方で、コロナ禍は、大切なものは何かを見直し、持続可能な活動に変えていこうという意識転換が図られるきっかけにもなりました。様々な社会的変化を乗り越えるために、何のために生涯学習活動に取り組むのかという意義の再確認が必要になっています。
- 自治会役員等向けの「生涯学習推進員等研修会」は金島公民館成人学級と共催し、生涯学習による地域づくりの良さを再確認していただきました。
- 重点事業として取り組んだ「地域づくりを支える人づくり」では、「生涯学習推進指導者養成講座」を開講し初級編3人、中級編6人が修了。中級編修了者中4人は地域課題対策チーム活動へ参加するなど、学習成果を地域で活かす活動に繋がりました。
- 「ふるさと渋川再発見事業」では、2回の偉人顕彰展（高橋蘭斎、森田素夫）と金井東裏遺跡展を行いました。各展示終了後には、資料の一部を全小中学校に巡回し児童生徒に学習機会を提供しました。

【実施状況】

年度		H30	H31・R1	R2	R3	R4
出前講座	メニュー数(件)	65	63	63	60	57
	実施数(件)	62	39	17	22	27
	参加者数(人)	2,055	1,228	272	433	523
生き生き楽習	メニュー数(件)	39	38	38	31	30
	実施数(件)	12	11	6	7	6
	参加者数(人)	405	353	199	230	206
庁内事業進行管理	点検数(件)	284	282	264	285	279
	実施数(件)	284	282	150	182	213
	中止数(件)	0	0	114	103	66

生涯学習推進員等 研修会	参加者数(人)	第1回 37 第2回 42	38	中止	「コロナ禍でも 学びを止めない 生涯学習活動 事例集」を各自 自治会へ配布	39
生涯学習推進指導 者養成講座	修了者数(人)	初級編 9 中級編 3	初級編 9 中級編 6	初級編 7 中級編 10	初級編 9 中級編 6	初級編 3 中級編 6
ふるさと再発見事業	実施数(回)	1	3	3	3	3
	来場者数(人)	1,022	3,998	1,289	2,155	1,734

3 評価（今後の方向性）

- 学校や地域と連携を図るとともに、市民を代表する社会教育委員会議や生涯学習推進協議会、各種事業の実行委員会等関係組織と一体となって、引き続き、ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動を推進します。
- 生涯学習推進員等研修会の開催を継続し、地域のつながりをつくる生涯学習活動のあり方を考える機会とします。
- 「ふるさと渋川再発見事業」では、今後も地域バランスを考慮しながら計画的に偉人を取り上げるほか、郷土の歴史や魅力など特色ある物事も取り上げ、ふるさと渋川を愛する市民の心を育む機会とします。

4 学識経験者による意見

- 自分の住んでる地域の良さを常に検討してみる必要がある。

(3) 芸術・文化事業の普及と活動の振興

生涯学習課

1 現状

本市では、市民憲章の一つに「芸術を育み 文化を伝承し 教養を深めます」を掲げ、市民一人ひとりの豊かな感性と生きる力を育むまちづくりに取り組んでいます。市民の文化活動の成果発表の場として、渋川市文化協会を中心とした市民総合文化祭のほか、芸術・文化の普及や啓発活動として、各種実行委員会等による事業を実施しています。

令和4年度は、市民総合文化祭、全国創作こけし美術展 in 渋川、しぶかわ能、渋川子ども歌舞伎及び渋川バンドフェスティバルをコロナ対策のもと実施しましたが、白井宿八重桜まつりの中止に伴い、三国協往還白井宿彌酔の句会は中止しました。

2 点検（成果・課題）

- 文化協会の文化活動の成果発表である「市民総合文化祭」の各演技発表会及び総合作品展はコロナ禍以前とほぼ同等の内容で開催できました。課題となっている若い世代の参加については、高等学校の部活動に参加を呼びかけ市内4校が総合作品展に出展しました。また、地域包括ケア課の協力により、総合作品展において障害福祉サービス事業所の活動紹介を行いました。
- 「全国創作こけし美術展 in 渋川」は、こけし展示のほか前年度好評だった絵付けコンクールを小中学生の部と一般の部に分けて拡大実施し、渋川市の特徴的な文化であるこけし工芸に親しむ機会としました。
- 市内中学校3年生が能を鑑賞し、本物の醍醐味を味わう「しぶかわ能」を3年ぶりに開催。会場内の密を避けるために、同じ演目を午前・午後の2部制で実施、一般開放は中止するなど従来と異なる方法で実施しました。
- 「渋川子ども歌舞伎」は、練習の成果を3年ぶりに市民総合文化祭や上三原田の歌舞伎舞台、ぐんま伝統歌舞伎の祭典で発表することができました。令和4年度は保護者からの希望により、保護者向けのワークショップ開催も行いました。
- 「渋川バンドフェスティバル」を5年ぶりに開催し、小・中・高等学校及び社会人団体の計274人が出演しました。感染対策として入場者を制限したため、視聴者限定の当日ライブ配信を行い会場に入れない保護者への対応としました。コロナ禍での活動自粛や児童生徒数の減少などの影響を受け、出演団体数は最も多かった第18回大会（平成20年度）での22団体と比べると4割減少しています。令和4年度の特徴の一つとして、人数の少ない中学校が3校合同で演奏する合同チームの出演がありました。合同チームの編成は今後も出演方法の選択肢になると考えます。
- 市内児童生徒から俳句を募集し作成している「彌酔の句集 小・中・高校生の部作品集」は、従来の投稿用紙による応募に加え、新たにオンラインによる応募を取り入れ、3,016句中2,321句が電子投稿されました。また、開催希望に応じて小中学校へ彌酔の句会実行委員委員会委員を講師派遣する俳句教室を3年ぶりに実施しました。

【実施状況】

年度		H30	H31・R1	R2	R3	R4
市民総合文化祭	発表・出展者数 (人)	1,927	1,823	中止	595	1,350
全国創作こけし美術 展 in 渋川	出展者数 (人)	43	なし ※市民会館改 修工事	45	42	41
	出展数 (品)	120		113	107	107

	来場者数（人）	1,761		1,715	1,764	1,554
しぶかわ能	中3生参加者数（人）	734	692	中止	中止	624
	一般観覧者数（人）	333	204			—
渋川子ども歌舞伎	参加者実人数（人）	7	8	中止	7	7
	練習回数（回）	17	17		11	11
	発表回数（回）	2	2		0	3
渋川バンドフェスティバル	参加団体数	なし ※市民会館 改修工事	なし ただし、特別合 同演奏会を子持 社会体育館で 実施	中止	中止	13 団体 内訳 小学校 5 中学校 6 高校 1 一般 1
三国脇往還白井宿 彌酔の句会	一般投句数（人）	86	97	中止	中止	中止
	小・中・高校生の部 作品集投稿数（人）	4,333	4,313	3,620	4,072	3,016
	俳句教室実施校数 参加児童生徒数	3 校 378 人	5 校 401 人	なし	なし	1 校 29 人

3 評価（今後の方向性）

- 各種芸術・文化団体の活動支援、活動成果を発表する場の提供を継続するとともに、「全国創作こけし美術展 in 渋川」の絵付けコンクールや絵付け体験のように一般市民や児童生徒が参加可能な企画を考えるなど、引き続き文化を身近に感じる機会をつくり、芸術的な感性を育みます。
- 芸術・文化への興味や関心、鑑賞や活動への意欲を高めるため、市ホームページや渋川ほっとマップメール、ツイッターなど SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して各種事業の適時発信を行い、情報発信力の強化に努めます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

本市青少年センターでは、青少年の健全育成と非行防止を図るため、渋川市青少年センター条例により青少年センターを設置し、4つの柱「補導活動」「相談活動」「環境浄化活動」「健全育成啓発活動」に取り組んでいます。

令和4年度の青少年補導員の補導活動は、172回、1,328人に声掛けを実施し、相談は27件を受理しました。環境浄化活動では有害図書類回収箱を設置し、定期的に有害図書類を回収しました。

青少年育成推進事業では、青少年育成推進員がチラシ配布による青少年の非行・被害防止啓発活動を行ったほか、少年土曜教室（レタリング教室）を3年ぶりに参集形式で実施、少年の主張大会は来場者制限を緩やかにして開催しました。このほか、放課後子ども教室や、高校生の放課後自習室「すたでいばんく」及び学生みんなの自習室「インすたでいほーる」の実施等、地域における青少年の見守りと育成支援を行っています。また、「成人式」の名称について、令和4年4月1日に成年年齢が引き下げられましたが本市では引き続き20歳に到達する市民を対象とするため、令和4年度式典から「はたちを祝う会」に改称しました。

2 点検（成果・課題）

- 補導活動では目立った問題事案は見受けられませんでした。補導員による声掛けなど地道な見守り活動は非行・犯罪抑止や地域の大人に見守られているという安心感に繋がっていると考えます。コロナの影響や人口減少等社会情勢の変化、青少年の生活様式の変化により、青少年に出会うこと自体が少なくなった、補導員の人材確保や毎月の活動参加が困難になってきているとの声が関係機関や補導員から寄せられています。コロナ禍で令和2年度から4年度まで補導員を4人から2人体制で実施した実績や課題を踏まえ、今後の補導体制のあり方について検討する必要があります。
- 相談活動では、相談件数は減少していますが、LINE相談が占める割合は増加傾向にあります。青少年にとってアクセスがしやすいと考えられるLINE相談を入口として、相談者に寄り添い、相談者が発するサインを見逃さない相談体制のあり方を引き続き検討する必要があります。
- 青少年育成推進事業では、中・高生を対象に「おぜのかみさま」県民運動をメインとした青少年の非行・犯罪被害防止の啓発を行っています。子どものインターネット利用に係る犯罪被害防止のため、ペアレンタルコントロール※の啓発推進が必要です。
※ペアレンタルコントロール…情報通信機器の利用を親が監視して制限する取組のこと
- 放課後子ども教室は、令和4年度は12校（前年比1校増）で実施し、地域人材の経験や学習成果を生かしながら多くの児童に学習や体験の機会を提供しました。学校教育と社会教育の連携のもと、安全安心な子どもの居場所づくりに取り組んでいます。
- 子どもたちの学びと成長を地域全体で支えるために、学校と地域が一緒に、相互的に意見を交わしながら取り組む「地域学校協働活動」の推進が求められています。
- 青少年自習室は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間がなかったことや、11月からすたでいばんくの開館時間を延長したことにより、前年と比較し利用者が増加（124.7%）しました。多くの高校生等の利用があることから、引き続き快適で安全な学習の場を提供できるよう運営を続ける必要があります。

【実施状況】 ※相談活動＝電話、面接、メール、LINE。LINE 相談は H31.2 月開始、土曜日の電話相談は R3.3 月終了

年度		H30	H31・R1	R2	R3	R4
補導活動	補導回数（回）	178	171	176	172	171
	声かけ数（人）	1,718	1,412	1,591	1,332	1,328
相談活動	総数（件）	29	70	91	41	27
	うちLINE相談数（件）	7	30	29	18	13
有害図書類回収	本回収数（件）	162	332	248	74	195
	DVD回収数（件）	173	320	137	34	121
少年土曜教室	参加者数（人）	229	229	390	170	159
放課後子ども教室	実施校数・室数	6校7室	9校10室	6校7室	11校12室	12校13室
	実施延べ回数（回）	80	126	37	64	151
	参加児童実人数（人）	126	216	111	176	217
	講師実人数（人）	18	27	21	29	24
高校生の放課後自習室「すたでいばんく」H28.3.28開室	開室日数（日）	306	308	276	274	309
	利用者延べ人数（人）	14,981	13,561	6,643	6,517	7,554
	市内在住者割合（％）	36.7	29.9	22.8	17.5	32.6
	運営委員数（人）	10	5	1	2	14
学生みんなの自習室「インすたでいぼーる」R1.7.19開室	開室日数（日）	—	251	317	318	362
	利用者延べ人数（人）	—	4,371	5,749	7,750	10,238
	市内在住者割合（％）	—	63.4	56.7	54.2	61.0

3 評価（今後の方向性）

- 非行行動は落ち着いていますが、補導活動は防犯対策や不審者対策、犯罪の抑止力となり非行防止の基本であることから、引き続き声掛け等見守り活動を積極的に行います。また、地域と学校との連携のもと補導活動が継続できるよう、補導体制や巡回方法等について見直しに向けた検討を行います。
- 不安に思うことがあったら相談してほしいというメッセージを伝えることを目的に、青少年相談のチラシを小・中・高校生へ定期的に配布し、相談窓口の案内を行います。
- 「おぜのかみさま」県民運動をメインとして、インターネット利用に係る非行及び犯罪被害対策に関する啓発を行います。
- 青少年が地域で安心して学べる学習環境や学習機会を提供し、青少年の健全育成を図ります。
- 学校と地域の連携・協働を効果的、継続的に行うため、コミュニティ・スクールを導入した小中学校に、各学校長推薦による地域学校協働活動推進員を配置します。

4 学識経験者による意見

- コミュニティ・スクールについて地域であまり知られてない。地域の人の力が今学校は必要なんだといことをもう少し発信してほしい。
- 地域学校協働活動の効果のあった実践を共有できる機会を設けてほしい。

1 現状

社会の変化とともに求められる解決すべき人権問題について、渋川市人権教育推進協議会は、「渋川市人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、3分科会（学校教育部会・社会教育部会・広報部会）で教職員や子ども、一般の市民向けの人権教育・啓発に取り組んでいます。

学校教育部会は教職員を対象に「人権問題の映画と講話の会」を開催し、「同和に関する問題」をテーマに54人が参加しました。また、保護者の人権意識の向上を図るため小学5年生の保護者を対象に「人権教育意識調査」を行い472人から回答を得ました。

社会教育部会は一般市民向けの「人権教育講演会」として、「インターネットやSNSと人権」をテーマに開催。新型コロナウイルスの影響により参加対象を限定しての実施となりましたが、70人が参加しました。また、人権尊重ポスターを小中学校の児童・生徒に募集したところ917点の応募があり、啓発事業として優秀作品による「人権尊重ポスター展」を実施しました。

広報部会は人権尊重ポスター優秀作品を掲載した「人権啓発カレンダー」を作成、毎戸に配布しました。また、人権に関する特集を広報しぶかわ12月1日号に掲載し、市民向けに啓発を行いました。

人権教育集会所（3か所）の維持・管理を行い、その活用を図りました。

2 点検（成果・課題）

- 「人権意識調査」を通じて、保護者の人権意識の高まりを確認できましたが、事前に学校から配布される人権啓発冊子については「知らない」「読んでいない」との回答も見受けられることから、保護者向けの人権教育・啓発の取組が重要であると考えます。
- 人権尊重ポスターは市内小学校6年生と中学校2年生、高校生及び特別支援学校の生徒の希望者から募集しています。小中学生の応募件数は対象児童生徒数の約8割にあたり、人権尊重意識を高める機会となっていると考えます。
- 市民向けの啓発にインターネット関連の講演を行いました。教職員向けの啓発は同和問題に関わる講演を行い、同和問題についての認識を再確認しました。今後も効果的な啓発方法を検討していく必要があります。

【実施状況】

年度	H30	H31・R1	R2	R3	R4
映画と講話の会参加者数（人）	57	42	50	41	54
人権ポスター応募数（人）	1,100	1,008	574	894	917
人権教育講演会参加者数（人）	165	132	中止	87	70

3 評価（今後の方向性）

- 市民の人権意識の高揚を図るため、講座開催にあたってはテーマとして様々な人権課題から身近な課題を計画的に取り上げます。また、SNS等やインターネットでの誹謗中傷等、社会の変化に応じた人権課題を取り上げます。
- 学校等関係機関と連携し、思いやりの心や人権を尊重し合う気持ちを育む啓発及び家庭教育を支援する学習機会の提供に努めます。
- 人権教育講演会は共生社会推進月間である10月に開催し、市が推進する共生社会の実現に向けた取組とします。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

公民館では、ふるさと渋川を愛する人づくりのため、4つの基本目標（①学ぶ、②集う、③活かす、④創る）の達成に向け、様々な事業を企画・実施し、多世代にわたり、学習の支援に努めています。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染が落ち着きの兆しを見せてきた中、一部の事業は中止となったものの、従来の活動を徐々に取り戻してきたところです。

特に年度の後半においては、新型コロナウイルスが5類に移行する令和5年5月8日以降を見据え、基本的な感染対策を前提とし、制限のない活動に向け、取り組んでまいりました。

また、一部の小中学校において、コミュニティ・スクールの導入が始まったことから、対象区域とする公民館では、地域と学校を「つなぐ」重要な接点として、連携、協働を図りました。

老朽化が進む施設、設備については、引き続き、財政状況を踏まえながら、優先度の高い順番に修繕等を行いました。

2 点検（成果・課題）

- 地域を愛する人づくりのため、自分の住む地域や市内の他の地域に目を向け、その地域を訪れ、歴史や文化、産業等を学ぶことで、郷土愛を醸成するとともに、地域間交流や世代間交流に寄与することができました。
- 学校や企業等と連携し、それぞれの人材や知識等を活用することで、様々な団体等との協働による事業の推進を図りました。
- コミュニティ・スクールの導入が、令和4年度から開始され、公民館は、地域と学校を「つなぐ」重要な拠点として、取り組んでいます。金島公民館では、金島中学校の生徒を対象に、入試に向けた面接指導を行いました。豊秋公民館では、豊秋小学校と福寿友交会が交流する機会を多く設けました。小野上公民館では、小野上小学校と地元消防団が連携し、消火訓練等を行いました。
- 古巻公民館整備事業は、実施設計が令和4年6月に完成したものの、事業を一時休止し、土壌汚染状況調査を実施しています。早期に事業を再開できるよう、対応を進める必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 「渋川を知る」講座を継続し、地域文化の伝承や郷土愛の育成、地域づくりにつなげるとともに、引き続き、地域や世代間の交流を促進し、地域の結びつきと地域振興につなげます。
- 様々な団体等との連携を積極的に図り、それぞれの団体等が活躍できる場の創出と提供に努めるとともに、コミュニティ・スクールへの効果的な運用を検討します。
- コミュニティ・スクールの導入に伴い、公民館は、地域と学校を「つなぐ」拠点として、その役割を効果的に果たせるよう、地域特性をいかしながら、取り組みます。
- 古巻公民館整備事業では、一日も早期に建設工事に着手し、迅速に事業を進行できるように、取り組みます。

4 学識経験者による意見

- 古巻公民館の建設が遅れているが、公民館は様々な拠点として、多くの人が集う場所である。地域住民に対し、その現状や、一緒になって公民館をつくっていくというメッセージを発信してほしい。
- 公民館に子どもたちがたくさん集まれるような施策、その保護者たちが気軽に来れるような工夫をしてほしい。
- 夏休み、冬休み等は積極的に子ども対象の事業を実施してほしい。

1 現状

図書館は、市民生活にとって必要な資料や情報を提供し、暮らしや学習の支援を行う身近な生涯学習の拠点になる施設であります。市民にとって身近で魅力ある図書館づくりを目指しています。

学校や公民館等を通して読み聞かせボランティアグループの活動状況を確認し、紙芝居の演じ方について実演を交えた講演と参加者同士の交流を兼ねた読み聞かせボランティア講座を開催しました。

図書館司書の学校図書館訪問を継続し、希望のありました6校を訪問しました。また、学校図書館事務補助員等研修会を開催し、学校図書館実務の基礎の再確認と事務補助員の情報交換を行いました。

2 点検（成果・課題）

- 読み聞かせボランティア講座は、34名が参加し、参加者同士の交流をはかることができました。講座後のアンケートでは、30名から回答がありました。講座の内容が「とても良かった」、「良かった」との回答が30名、今後の講座に「参加したい」、「どちらかといえば参加したい」との回答が29名ありました。

また、浜川市内の読み聞かせボランティアグループの活動状況や読み聞かせボランティア協議会等を設立している他市の状況をまとめた資料を配付して、情報を共有することができました。

- 学校図書館事務補助員等研修会では、日頃から感じている疑問や他校での取組状況等の情報交換ができ、学校図書館事務補助員の連携が図れました。
- ツイッターを活用してイベント情報や開館情報を発信していますが、さらに様々な情報を効果的に発信をしていきます。

3 評価（今後の方向性）

- 読み聞かせボランティアグループ間での交流がはかれる機会等を継続し、子どもたちの想像力や思考力を育む読み聞かせの活動支援に取り組みます。
- 子どもの読書活動を推進するうえで図書館と学校図書館との連携が必要であり、図書館司書の学校図書館訪問や学校図書館事務補助員同士の情報交換等を継続していきます。
- 一人一人の赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と共に絵本を手渡すブックスタート事業や子育て支援総合センターで実施している絵本の日出張図書館など親子で本に触れるきっかけを作り、豊かな心を育む読書活動を推進します。

また、図書館管理システムの更新に合わせて読書の記録帳を全施設に設置して、子どもの読書意欲を促進していきます。

- 親子で楽しめる図書館づくりとしておはなし会や子ども映画会等の行事や季節に合わせた展示等を通して図書館への来館を促しながら読書活動を推進していきます。

4 学識経験者による意見

- 公民館図書室を有効にするのは、やはり読み聞かせグループだと思う。学校でも子どもたちに対して機会をできるだけ設けて図書に親しんでもらうことが非常に重要だと思う。また、読み聞かせグループの育成をもう少し組織的に、積極的に行うといい。
- 学校図書館は、子どもたちのセーフティーネットとしてとっても重要な施設だと思う。小中学校にある読み聞かせグループのボランティアと学校図書館との連携をぜひ市立図書館が中心になって進めてほしい。

(8) 美術館事業の推進

美術館

1 現状

令和4年4月1日より、第二庁舎への移転準備のため休館しています。

令和3年度中に基本設計が、令和4年8月末に実施設計が完了し、3月市議会定例会において「美術館移転事業」の補正予算が成立しました。

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会は、令和4年度は臨時会を含めて4回開催し、移転に係る進捗状況や、美術館運営方針について、新美術館開館後の実施事業等について協議しました。

2 点検（成果・課題）

- スタンプラリーは、例年4施設（美術館、徳富蘆花記念文学館、赤城歴史資料館、北橋歴史資料館）で実施していましたが、美術館が休館中のため3施設での実施となりました。次年度は（その時期はまだ開館とはなりません）元に戻し4施設での実施とします。
- 美術館は休館中ですが、中央公民館を会場にワークショップを実施しました。これまではこども向けのもの1回のみでしたが、新たに大人向けのを1回、小学生～大人向けのを1回と、計3回を実施しました。参加者は計48人でした。
- 「渋川・北群馬・渋川特別支援学校 児童生徒作品展」は渋川・北群馬教育研究会（特別支援教育の研究部）との共催事業ですが、10月13日から17日までの5日間、中央公民館で開催しました。入場者数は810人で、過去5年間で最も多くなりました。
- 「第47回 渋川・北群馬図工美術作品展」は、渋川・北群馬教育研究会との共催事業として、令和5年1月28日～2月9日までの13日間、新美術館の建設場所である「もみじサロン」において開催しました。入場者数は2,134人で、過去5年間で最も多くなりました。

3 評価（今後の方向性）

- 新美術館の「運営方針」では、美術館が人と作品や人と人とをつなげること、また、市内屋外彫刻の作品群ともつながりを広げ、その拠点となること、更に、美術とふれあうことで明るい気持ちを持ってもらうことや一步を踏み出す力としていただくことなど、美術館が果たすべき役割をまとめます。
- 多くの方に美術館に関わっていただけるよう、ワークショップの充実や、共生社会を意識した事業に取り組みます。
- 新美術館開館後は、いくつかの開館記念展を行います。幅広い市民らの参加による、渋川をテーマとした企画展や、施設の名称にもなっている彫刻家 桑原巨守と渋川との親和性を味わうことができる企画など、渋川の良さを感じることができる事業を検討します。

4 学識経験者による意見

- 渋川市には美術館のほかに北橋や赤城の歴史資料館にも素晴らしい出土品がたくさんある。伊香保温泉に来る観光客に美術館や文化財を紹介する工夫はできないか。

1 現状

徳富蘆花記念文学館は、展示館（常設展示室、企画展示室、喫茶室）と終焉の間を保存している記念館で構成されています。常設展示室では徳富蘆花の遺品や多数の資料、写真及び解説パネルによって紹介しています。企画展示室では年に6回程度の入替展示を行っており、多世代が楽しめるような企画展を開催しています。企画展については展示の内容について入館時のガイダンスで概要説明を行うこととしたほか、体験型の企画展も実施しました。

ここ数年、新型コロナウイルス感染拡大の影響で来館者数の減少が続いておりましたが、徐々に回復傾向にあります。ホームページ上に新たに開設したコーナーを更に充実するほか、各種情報媒体への情報提供など、知名度アップのための周知活動を行い来館者増と魅力的な文学館づくりに努めています。

2 点検（成果・課題）

○ 企画展での工夫

8月に開催した企画展「裏と八重の上州展」において、アトラクションとして企画テーマに関するクイズコーナーを設けて実施したところ、スタンプラリーで来館した生徒児童を含む多くの来館者から好評を得られました。

○ 児童や市民等の受け入れ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、蘆花祭や追悼茶会は中止となりましたが、伊香保小6年生全員を対象とした茶道体験教室は実施することができました。その際に「徳富蘆花や蘆花と伊香保との関わり」について、伊香保公民館事業の逗子子ども交流教室で6年生が体験した内容を交えながら解説を行いました。また、市内4公民館の館外研修の受け入れを行い、多くの市民に対して徳富蘆花の魅力を伝えることができました。

○ 環境整備の充実

来館者から開館しているかどうかわかりにくいとの指摘があったため、案内表示を前面に出すなどの工夫を行いました。また、文学館建物の構造上エントランスが暗いため、引き続き入館を誘うような工夫をする必要があります。

3 評価（今後の方向性）

○ 昨年中にホームページ内に開設した、文学館の四季折々の情報を提供する「お知らせ」コーナーについて、新たに蘆花の随筆等の一節を記すなど文学的要素と文学館へ誘うことを加味した取組を進めております。会議等を通じて小中学校や公民館あての利用案内を積極的に行い、より多くの市民、多くの世代が来館できる機会を提供してまいります。

また、テレビ等のマスメディアなどへ引き続き積極的な情報提供を行うとともに、各施設へのパンフレット配架や情報誌への掲載依頼を恒常的に行うなど、知名度アップのための幅広い広報周知活動を行い、入館者増に努めてまいります。

○ 施設管理については、施設の内外ともにわかりやすい表示を行うとともに文学館としての名に恥じない雰囲気づくりに努めてまいります。

○ 企画展の開催については、市有施設や県立土屋文明記念文学館をはじめとする関係機関との連携を密にするとともに文学館が収蔵する約8,000点余りの資料の活用や新たに寄贈された資料を積極的に活用しながら、来館者が興味を抱く新たな企画展の開催や展示内容などの工夫をしてまいります。

4 学識経験者による意見

○ 評価のとおりとする。

Ⅲ 文化財の保護と活用

(1) 文化財の保護・管理の推進

文化財保護課

1 現状

国指定8件、国登録4件、国選択1件、県指定42件、市指定126件の181件の指定等文化財について、保護及び維持管理を実施しています。

指定文化財の一部は所有者等に管理を委託し、それ以外は文化財保護員が月1回パトロールを実施し、適宜対応を行っています。県天然記念物「ヒメギフチョウ」は生息域が狭小で数も少なく、産卵数が安定しないため、保護連絡協議会を組織し、保護管理計画に基づいて現地パトロールや生息環境の整備を行っています。

埋蔵文化財は、緊急性の高い各種開発計画に対応するため、範囲確認調査・試掘調査・本発掘調査等により、現地保存や記録保存等を行っています。出土品は、市埋蔵文化財センターや歴史資料館等で保管し、公開・普及の資料としています。

2 点検（成果・課題）

- 県天然記念物「下郷の大クワ」について、全体の養生作業と枯れた幹の除去を実施しました。市史跡「不動山城跡」ほか2箇所の説明板を更新しました。
- 県重要文化財「旧入澤家住宅」、市重要文化財「旧有限責任渋川信用組合」に関する施設修繕のための補助金を交付しました。
- 埋蔵文化財は、16件の範囲確認調査、1件の本発掘調査を実施しました。開発の多くは民間によるもので、件数・工期いずれも市が主導できないため、その都度協議し対応を考えなければならないのが実状です。
- ヒメギフチョウ生息地の下草刈り、幼虫の食草ウスバサイシンの育成や生息地への移植、食草繁茂地を柵で囲うシカ害対策等の環境整備を実施しました。毎年の気候変動により条件が一定せず、効果の有無を判断することが難しい現状があります。

3 評価（今後の方向性）

- 各種指定等文化財は、保存状況等を随時確認し、関係者と協議しながら修繕や養生を行います。ヒメギフチョウは、パトロールや生息環境の整備を長期的な視点で行い、特にシカ害対策を重点化して専門家の助言を得ながら実施面積を拡大します。
- 指定文化財の標柱や説明板は、随時点検・補修を行い、文化財の周知と理解のため、よりわかりやすくなるよう内容を見直ししながら更新していきます。
- 埋蔵文化財が確認された場所については、開発事業者側と協議しながら、文化財の保存のためにより適切な方法を検討し、必要な調査・記録作成等を実施します。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

赤城歴史資料館・北橘歴史資料館において市内の文化財を展示し、見学や学習の場を提供しています。埋蔵文化財については別に市埋蔵文化財センターを設置し、古墳時代の災害遺跡（榛名山噴火関連遺跡）の展示を行っています。国史跡「瀧沢石器時代遺跡」は、現地の史跡整備に向けた設計等を行っています。国史跡「黒井峯遺跡」や市史跡「白井城址」その他屋外で見学可能な史跡等については、除草等の管理を定期的に行っています。

普及事業では、各種体験教室などを実施し、文化財に触れる場を提供していますが、コロナ禍のため時期を変更したり規模を縮小しながら取り組んでいます。

2 点検（成果・課題）

- 普及事業は、古代米づくり体験教室を一部変更して再開しました。はた織り教室、竹工芸教室、しめ縄飾りづくり教室、お正月飾りづくり教室は、密状態を避けながら開催しました。北橘歴史資料館で3月～6月半ば、赤城歴史資料館で3月～6月末に企画展を開催しました。
- 瀧沢石器時代遺跡は、実施設計・整備工事・工事管理とこれまで以上に大がかりな事業となるため、建設交通部の技師の協力を得て実施しています。
- 金井東裏遺跡の現地見学者のため、保存地区内の除草等の管理を実施しました。古墳時代への理解を促すため、夏休み子ども文化財教室を人数を制限しながら開催しました。昨年度に引き続き、地中レーダー探査を実施しました。
- 全市域の歴史・文化財を一体的に学べる施設の整備を目的として、外部有識者等から成る「（仮称）ふるさと歴史館整備基本構想策定委員会」を開催し、基本構想をまとめました。

3 評価（今後の方向性）

- 瀧沢石器時代遺跡の史跡整備に向けて実施設計・整備工事等を進め、保存整備委員会・国・県と調整を図ります。他の史跡等については、瀧沢石器時代遺跡の整備の進捗状況を踏まえ、体制を整える中で新たな整備計画等に取り組みます。
- 榛名山噴火関連遺跡について、本年度も講座・教室等を企画し情報発信に努めます。また、引き続き地中レーダー探査を実施して周辺の遺跡情報の収集を進めます。
- 市内の文化財に対する認知度を上げるために情報発信を進めます。生涯学習課所管の出前講座や各公民館の地域学習等と連携し、学習機会の充実に努めます。また、学校教育現場への出前授業を開始し、現場のニーズに応じたメニューで実施します。
- （仮称）渋川市ふるさと歴史館整備基本計画策定に向け、策定委員会を設置して検討を開始します。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

市重要無形民俗文化財 16 件（うち「下南室太々御神楽」は「養蚕の舞」のみ県指定）と、県重要有形民俗文化財「津久田の人形舞台附人形」にかかる人形操作、国選択無形民俗文化財の「上三原田の歌舞伎舞台の装置・操作」が継承されています。

上三原田の歌舞伎舞台では、操作伝承委員会による舞台操作訓練・点検を毎年欠かさず行い、舞台操作技術の維持・伝承に努めています。三原田小学校の歌舞伎クラブも、この機会を利用して舞台公演を行っています。

津久田人形操作伝承委員会は、技量の向上に努めながら、地元小中学校でのワークショップや地域外での公演実施等、認知度の向上や次世代への継承に努めています。

各地に伝わる神楽や獅子舞、祭り囃子等、伝統芸能の保存や継承は地域に根ざした文化を守り育てていくために重要であり、市指定重要無形民俗文化財の保存団体に対し、団体の活動費補助として市補助金を交付するなど支援に努めています。

2 点検（成果・課題）

- 市の重要無形民俗文化財 16 件の多くは、昨年同様コロナ禍の影響で奉納が中止となりましたが、獅子舞 2 件、太々神楽 2 件が実施されました。
- 上三原田の歌舞伎舞台は、舞台が現在地に移築されてから 140 年となるのを記念して通常の半日公演から規模を拡大し、1 日公演を実施しました。
- 津久田人形操作伝承委員会は本年の 300 年記念公演の周知を強化し、津久田人形舞台及び上三原田の歌舞伎舞台でプレ公演を行ったほか、赤城公民館での義太夫教室や、津久田小・三原田小・北橘中で伝統芸能教室、金島公民館からの依頼により同ふれあいセンターでの公演も実施しました。また、地元の津久田小で結成された児童の人形クラブへのサポートを行いました。

3 評価（今後の方向性）

- 市重要無形民俗文化財については、保存や継承活動に必要な経費の補助や情報提供等の支援を行います。
- 伝統芸能や無形文化財の維持に必要な道具等の修繕や後継者育成に活用できる公的または民間機関の助成に関する情報を提供し、活動支援の一助とします。
- 三原田小歌舞伎クラブ・津久田小人形クラブの活動や、津久田人形芝居の出前講座の実施等、今後も児童・生徒の歌舞伎や伝統芸能の学習について、継続して支援します。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

赤城歴史資料館ボランティアの会、北橘歴史資料館友の会、竹親会、北たちばなふるさとガイドの会等の自主活動団体があり、歴史資料館を拠点として自主活動を行っています。また、市内小中学校からの来館に際して、ボランティアの会、資料館友の会が解説や体験学習の指導にあたっており、特に小3の校外学習においては、団体に所属しない個人によるボランティア協力もあり、活動を支える力となっています。そのほかにも竹工芸教室、縄文まつり等、各団体と教育委員会及び歴史資料館が連携した活動も行っています。なおこれらの団体に対して、歴史資料館等の活動の場の提供、研修会の実施などの支援を行っています。

2 点検（成果・課題）

- 北橘歴史資料館を会場に行っている小学3年生対象の体験学習は、14校507人、小学6年生の歴史体験学習は2校72人の参加がありました。
- 赤城歴史資料館ボランティアの会が、館内常設展示の学習会及び企画展講演会・展示解説会を実施しました。
- 文化財保護課と自主活動団体が連携して北橘歴史資料館で実施してきた「縄文まつり」は、昨年に続き中止となりました（3年連続未開催）。

3 評価（今後の方向性）

- 資料館や公民館等と連携を図りながら、企画展やイベントへの協力等を通じて、団体の活動を支援します。今までどおりのやり方だけでなく、情勢にあわせた手法を検討しながら行います。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。